

令和 7 年 第 7 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和7年6月30日（月）

開会午前10時00分、閉会午前11時05分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番 大西 ゆかり

2番 松岡 理

3番 坪池 宏

5番 牧田 和樹

教育長 廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長

小杉 健

教育次長・教育みらい室長

中崎 健志

教育次長

板倉 由美子

教育企画課長

森安 祐成

教育みらい室小中学校課長

木下 貴子

教育参事・教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育参事・教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

生涯学習・文化財課長

前川 秋人

教職員課長

安川 賢一

保健体育課長

五島 直樹

教育企画課課長（ICT教育推進担当）

五十嵐 佳美

教育みらい室課長（児童生徒支援担当）

岡本 一善

教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）

岩田 理恵子

生涯学習・文化財課課長（青少年・家庭成人教育担当）

河原 千里

保健体育課課長（食育安全担当）

松嶋 保子

V 傍聴人数 3人

VI 会議の要旨

午前10時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和7年5月30日開催の令和7年第6回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

廣島教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 協議事項

(1) 令和8年度学級編制方針（案）について

① 教育みらい室県立高校改革推進課長から説明した。

② 陳情書により陳情者から陳述がなされた。

陳情（県立高校の募集生徒数・学級編制に関する陳情）

3 報告事項

- (1) 臨時代理について（令和7年6月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件）
教育企画課長から説明した。
- (2) 臨時代理について（令和7年6月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件）
教育企画課長から説明した。
- (3) 夜間中学説明会・個別相談会の報告について
教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）から説明した。
- (4) 令和8年度富山県公立学校教員採用選考検査志願状況について
教職員課長から説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

5 議決事項

午前10時52分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第14号および議案第15号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第14号 令和8年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に係る諮問事項の件

教育みらい室小中学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第15号 富山県いじめ防止対策推進委員会委員任命の件

教育みらい室課長（児童生徒支援担当）から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第14号および議案第15号については、適切な時期に公表することを決定した。

6 議事

○協議事項(1)関係

〔教育長〕

・本協議事項については関連する陳情が1件提出されている。あわせて意見陳述の申出があるが、富山県教育委員会陳情取扱要綱第3条に基づきこれを認め、陳情者から事情を述べていただくこととする。なお、時間は陳情1件につき5分としたい。事務局がベルで案内する。なお、ベルは4分30秒で1回、5分でベル2回となるので願います。では陳情について、陳情者の方から願います。

〔高等学校教職員組合 中山氏〕

・今ほど提案があった令和8年度学級編制方針について、富山県高等学校教職員組合から意見を申し述べさせていただく。お手元にホチキス留めの資料があるが、最初の2枚が陳情、あとの4枚が資料になっている。まず陳情の趣旨というのは、タイトルにある県立高校の募集生徒数・学級編制に関するものである。3枚目からは6月の県議会に提出させていただいた陳情で、県内どこに住んでいても、学習の機会が保障されるよう、来年度の県立高校募集定員を減らさないことを求める趣旨だ。

・陳情の1枚目に戻ってほしい。今ほど提案があったが、昨年度はこれまでと違って学区ごとに中学校の卒業生が増えることはあっても中長期的には減っていくので、一年一年それに応じて増やさないと新しいやり方で学級編制が行われた。その考え方というのは事前の県議会の教育警務委員会等でも示されて、その場で決定された上で行われた。今回は昨年度を上回る大きな学級編制方針の変化が

あったと思うが、事前の県議会で説明がなかった。開かれた議論という点では、昨年度と比較してどうなのかと思う。そして大変大きな変更であり、県議会の議員だけが県民ではないわけだが、この方針で決められた来年度の学級編制方針、募集生徒数というのが果たして県民の皆さん、とりわけ中学生やその保護者の皆さんのご理解が得られるのかということについては大変危惧している。ぜひ教育委員の皆さんには慎重に審議していただきたい。今ほどの提案は、各中学校の高校ごとの過去の志願者数を元にして募集定員を決めていくということかと思うが、高校の学級編制というのは必ずしも中学生の進路志望だけ、もちろんそれは必要なものだが、ニーズだけで決めていくものではないと思う。将来を担っていく県民を育てていくという観点で、県立高校としてどのような学科、学級編制をしていくのかという考えが当然必要になってくると思う。また今ほどのやり方でいくと、通学について、要するに今までの4学区という考え方があまり見えてこなかった。それぞれの中学校と高校のバランスという考え方でいくと、通学というのがどのように確保されるのか。2年前の普通科の通学区域を撤廃された議論の中では、通学区域としては撤廃するが学級編制としては学区の考え方を残していくことが話し合われていたと思う。実際の高校生の通学というのは、高校生自身にとっても家庭にとってもかなり負担になっているというのが、現場で生徒と接している教職員の実感である。そのような全体のバランスをとった学級編制をしていただきたく、皆さんには慎重に審議していただきたい。

[教育長]

- ・ 只今の陳述の内容について、委員の皆様から何かご質問等あればお願いしたい。
- ・ それでは今の事務局からの説明も含めて、この令和8年度学級編制方針について、皆様からご意見を頂戴したいと思う。

[坪池委員]

- ・ 2つ質問したい。1つ目は志願者数というのは何を示しているのか、どのように算出しているのか。二次募集と推薦入試との関係があると思うが、どうなのか。
- ・ 2つ目はステップ4について、志願者推計値と募集定員があるが、学級数推計値が現状よりも多くなった場合は学級増というのが考えられるのか。当然このやり方だけではなく、何か全体的なバランスをとって行われるものと思っているが、学級増になることがあるのかどうかお聞きしたい。

[教育みらい室県立高校改革推進課長]

- ・ まず1つ目の志願者数は、県立高校全日課程の推薦入学の合格内定者数に、一般入学者選抜の志願者数を合わせたもので算定している。要は、一次募集の志願者数及び推薦内定者ということで整理をしている。
- ・ 2つ目は、この計算で考えていく際、志願者が多い学科については今の学級数よりも多くなる可能性はある。一方で、今後の卒業予定者数が大きく減るということも合わせて算出するが、その結果増えるという算定になる可能性もある。

[坪池委員]

- ・ 二次募集は入らないということか。

[教育みらい室県立高校改革推進課長]

- ・ 一次募集の志願者数で計算している。

[坪池委員]

- ・ コメントになるが、1ページ目にある「学びの場の確保」の観点だが、ここは非常に重要なところだ。それに伴った選定方法を非常にリーズナブルな方法で考えていると思う。具体的に言うと、ステップ4だが、ここで言う志願者推計値と募集定員は、今後ニアリーイコールになっていくものと考えている。つまり倍率1.0を目指すことになっていると思っているが、特に普通科においては、そのようになるのではないか。これは理論的な話だが、県立高校を志願する受検生が全員県立高校に入学できることを示しているのだろうと思う。この点について、全ての県立高校、中学校、市町村教育委員会に周知す

るとともに県民にも理解していただくことが大変重要である。結果的に出てきた来年度の編制案は今年度と大きく変わらないものかもしれないが、基本的な算出をするための考え方が大きく変わっていると思う。そのことが将来的には県立高校の役割が変わってくるとか、もっと言うと公教育のあり方についても大きな変革につながっていく可能性があるのではないかと捉えている。いずれにしても、結果というよりも、どのように編制されてきたのかについて広く周知していくことが重要だと思う。

〔牧田委員〕

- ・意見だが、今、坪池委員がおっしゃったように、基本的には中学校卒業予定者の70.8パーセントの子どもたちは県立高校の募集定員としては当てはまることになる。要するにニーズとシーズが合致するが、ここで懸念が2つあり、本当にその70.8パーセントが維持されるかというのは今後大きな問題だと思っている。1つ目は、昨年、公私比率を撤廃するということになり、資料に「各設置者が適正な定員管理を行う」と書いてあるが、世の中の流れとしては私立高校の授業料が実質無償化というように進んでいるので、そのあたりのずれみたいなものが生じたときにどうするのか。
- ・2つ目は、計算としてのロジックは見事で合理的だと思うが、ここに検討しなければならないことがあると思う。これは4年間の実績であり、規模だけの話をすればそれでいいと思われるが、大原則から言うと各高校はそれぞれスクールポリシーを出していて、うちの高校ではこういう教育をします、だからうちの高校に来てくださいというものだ。では4年間スクールポリシーがずっと変わっていないということなのか、4年間のデータをとるということは、途中でスクールポリシーが変わり新たな取組みによって、志願者数に変化があるはずだ。それが4年間のデータをとってしまうということは、おそらくスクールポリシーが変わっていないのか、浸透していないのかは分からないが、そこは本来の定員を考える上での大きなポイントだと思っている。現状は規模だけの話をされているが、本来は子どもたちにどういう学習や教育を提供するかということのほうが大事なので、もしこれまでの4年間と違うスクールポリシーを出す学校があって、子どもたちが反応して志願者が増えることがあったりするとどうすればいいのか懸念する。

〔教育長〕

- ・そういうトレンドというような話もあるのだと思うが、スパンということで、1年や2年ではなく、4年というものを事務局で案として考えたということだ。

〔牧田委員〕

- ・質問だが、中学校卒業予定者数が前年度から402人減るということは、卒業予定者数に対する募集定員の割合が70.8パーセントと考えると280人くらいになる。280人ということは7クラス分減るといように考えてよいのか。

〔教育みらい室県立高校改革推進課長〕

- ・中学校卒業予定者数の減は、今ほどおっしゃったとおり402人である。資料のこれまでの考え方にある70.8パーセントというのは、昨年度までは公私比率が70.8パーセントであり、これまではこの70.8パーセントに合わせるためにどういう学級編制をするかという考え方であった。今回、公私比率を設定しないことから、考え方として4年間の志願者数の状況から生徒のニーズに応じた学級数・募集定員を学科ごとに考えて、それを積み上げる形で県全体の募集定員としてはどうかという考え方である。結果的に来年度の卒業予定者数を踏まえた計算にはなるが、70.8パーセントからスタートする考え方とは異なる考え方になる。

〔教育長〕

- ・補足させていただくと、7学級減らすためにやるものではなく、新たな積上げという形になる。細かいところが出てくると思うが、いろいろな検討が必要かと思っている。

〔松岡委員〕

- ・計算のやり方について、テクニカルな点を2つ教えてほしい。1つ目は、ステップ4で学級数を当て

はめていく作業について、令和8年度の志願者推計値を40人定員のクラスで割ると何クラスというようなシンプルな割り算ということだが、例えば資料のβ高校については40人学級だと5クラスということで、余りの数が足りない分が出たときというのは分かるが、余った部分はどのように考えられているのか。

- ・2つ目は、県外から中学生を募集するやり方が始まっているが、そうなってくるとこの数には中学校からの進学がないので、その計算はどのような方針なのか。

[教育みらい室県立高校改革推進課長]

- ・1つ目は、今回の考え方では適正な定員管理を行いたいということと、40人を標準としたいということで、今ほどご指摘のあったステップ4では、例えば資料のα高校普通科については計算上2.8になるところを3学級というように示している。一方で40人学級で考えた場合、余りになっているところも想定されるかと思う。こちらは、必ずしも全て切り上げていくというよりは適正な定員管理を行いたいという中で、整理していきたい。
- ・2つ目の全国募集については、南砺平高校で今年度から実施している。こちらは今ほどのステップ1の整理の中には全国募集の考え方は入ってこないで、別途検討を行いたいと考えている。

[大西委員]

- ・2つ教えてほしい。1つ目は、過去4年間の志願者数というところで、過去の志願者数を見ると結構でこぼこしているところがあり、1～2年だとどうなんだろうとは思いますが、4年という期間は妥当なのか、5年ではいけなかったのか疑問に思った。
- ・2つ目は、令和5年度、募集定員を決めるときに35人の少人数学級にするという話があり、少人数のクラスを作ることによって県の予算が使われたわけだが、生徒・先生にとって効果があるのか、小中学校も35人くらいのクラスになっているが高校でも良い影響があるのかについて検証されるとよいのではと発言した。先ほどの陳情で、説明の中では触れられなかったが、陳情書の中では少人数学級の拡充を求められる言及があった。ということは、先生方にとっては、少し余裕ができるとか生徒と向き合う時間が増えるとか良い影響があったのかと思っているが、今回40人を標準にすることについてはどうなのか。

[教育みらい室県立高校改革推進課長]

- ・1つ目だが、4年間の平均の妥当性についてはおっしゃるとおり、各学校・学科の志願状況に着目すると結構でこぼこがある。減った次の年に増えたり、逆に増えた次の年に減ったりということが見受けられるので、ここを1年2年で見るよりは2スパン、4年くらいを見る形で考えてはどうかということで、偶数で整理をしたらいいのではというのが今回の提案である。
- ・2つ目については、これまでも原則40人を標準として行ってきたが、令和6年度と7年度については将来の県立高校のあり方も議論している中で、普通科でも一部少人数学級を導入してきた。一方、これまで県立高校では職業科を中心として少人数学級を取り入れてきていて、普通科でも実質的な少人数指導という形は行ってきた。生徒にとって、そういった指導の仕方がより良いという形での実質的な少人数指導を行ってきたと思うが、学級編制では少人数学級にすることで県単独の一般財源が必要になってくるということもあり、今後も40人を標準として考えていくことが必要ではないかと考えている。

[教育長]

- ・補足させていただくと、6月議会でも少人数学級に対する議会の質問に答えている。それに対する答弁は、今ほど県立高校改革推進課長から説明したとおりである。今、全体の流れとして、小学校では現在、中学校では来年から35人学級でやっていくが、過去も45人から40人になったこともあり、そういう流れがあるんだろうと思っている。しかし国において40人学級がベースにあり、学級編制については、今は40人学級を基本として行っている。ただし子どもたちへの教育という観点では、そ

ういうクラスを展開し、少人数指導というやり方での少人数教育をこれまでもやってきている。こういったことを踏まえて、現場の声を聞いてどういったやり方がいいのかということはあると思うが、学級編制については、基本は法律に基づいて40人でやっていこうというのが私どもの考えである。

〔牧田委員〕

- ・これはいつ頃結論が出るのか。

〔教育長〕

- ・この協議で、方針案ということで出させていただいている。これが了承されれば、この方針に基づいて、次回の教育委員会を目指して、私どもでさらに詳細な部分について検討させていただければと考えている。

午前11時05分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。